

新たな茂原市都市計画マスタープランを策定しました



◆都市計画とは？

茂原市に住んでいる人、働いている人、訪れる人など、誰にとっても快適な場所となるように、土地の使い方や建物の建て方、道路や公園の整備・管理等に係るルールや計画を定めて、実現していくことを「都市計画」といいます。

◆都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて市町村が定めることとされている計画で、「都市計画に関する基本的な方針」を定めています。中長期的な視点に立ち、目指すべき都市づくりの目標や市全体を対象とした全体構想、各地域の特性を踏まえた地域別構想などによって構成されています。

◆計画策定の背景

前回の計画改定（平成24年7月）以降、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、都市計画に求められる役割は大きな転換期を迎えています。

また、本市の最上位計画と

なる「茂原市総合計画」が令和3年度からスタートしたことから、市全体で一貫性のあるまちづくりに取り組むため、新たな計画として策定しました。

◆計画のポイント

新たな計画では、都市の「持続性の確保」と「安全・安心の強化」を重要ポイントとして位置づけるとともに、計画を横断する基本的な考え方となる都市づくりのテーマ（左記）を設定しました。

また、これからの都市づくりにあたっては、市民や事業者、行政など、多様な主体との連携・協働をより一層推進していく方針を設定しました。

◆都市づくりのテーマ

- ① 誰もが住み続けることができる 安全・安心な生活環境づくり
- ② 地域の中核都市にふさわしい活力・にぎわいづくり
- ③ 茂原の歴史・風土・文化を活かした魅力づくり

問合せ

都市計画課（8階）

☎(20)1546 FAX(20)1606



コワーキングスペースを開設しました!

新しい働き方への支援や起業を目指す方の働く場所の提供を目的として、市役所1階にコワーキングスペースを開設しました。無料のWi-Fi環境に加え、個室タイプのワークブースも3台設置し、オンラインミーティングのニーズにも対応可能です。

◆開設時間 9時～17時（平日のみ）

◆利用料金 無料

※ワークブースの利用は1時間単位でオンラインによる予約が必要です。



コワーキングスペース アゼリア

詳しくは商工観光課ウェブページをご覧ください。



問合せ 商工観光課（6階） ☎(20)1528 FAX(20)1604